

# メール BOX

J R 東日本労働組合  
水戸地方本部  
発行者 / 根本 龍太郎  
編集者 / 教宣部

## 申7号 「エルダー社員制度」に関する申し入れを行う！

現在、大量退職期を迎えるなかで、エルダー社員制度に関して、今まで幾度か会社とエルダー制度に拘る問題点等を議論してきましたが、未だに多くの問題が発生しています。

60歳定年制度が継続される中であって、高齢者再雇用手段として多くの社員がこの制度を活用しています。そうした中でこのエルダー制度を活用している社員や、これからエルダー制度が適用になる社員からは、将来に対して不安の声が上がっています。

今後、更なる大量退職が増える状況を踏まえ、エルダー社員制度を活用する組合員や社員にとっても、より良い制度にし、不安や不満を無いようにするために、下記の通り5月10日に水戸支社に申し入れを行いました。

### ◆申し入れ項目◆

- 1、 エルダー社員制度実施以降の成果と課題について支社の考え方を明らかにすること。
- 2、 エルダー社員制度実施以降から2016年度までのエルダー社員制度の利用者数と出向先を明らかにすること。
- 3、 エルダー社員制度を利用するまでの再雇用希望の把握、出向会社の提示、再雇用契約締結までのスケジュールを明確にすること。
- 4、 エルダー社員制度の希望者は希望に沿った、勤務地・勤務内容等希望に見合った雇用先を提示すること。
- 5、 水戸支社における出向会社での65歳を超えた嘱託雇用者数を明らかにすること。
- 6、 出向会社において65歳を超えた社員に対する嘱託での継続雇用をやめること。
- 7、 現在の出向会社に於いては、職場に於いて労働条件を含め様々な問題が発生している。改善をするためには、JR側の努力が不可欠であり、JR本体が主体性を持って改善を指導すべきと考える。会社側の考え方を明らかにすること。